

■県民ホールの感染症拡大予防策

神奈川県民ホールでは、来館者、施設利用者、並びに神奈川県民ホール従事者の安全確保を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大予防策に取り組みます。なお、今後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる政府対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて内容を更新します。

感染症拡大予防策に関する周知

- 館内各所に感染症拡大予防策を掲示します。
- 配架しているチラシ等について、手にしたら持ち帰って頂くよう掲示をします。

消毒および清掃

- 館内各所に消毒液を設置します。
- 化粧室に液体せっけんを設置し、手洗いを励行します。ハンドドライヤーの使用は停止します。
- 手すり、ドアノブなど不特定多数が接触する可能性がある箇所を定期的に消毒、清掃します。

ソーシャルディスタンスの確保

- エレベーターの定員数を減らし、一定の距離を保てるようにします。
- チケットカウンターや、窓口受付などに、飛沫拡散防止のためのボード等を設置します。
- 館内のソファー及び椅子、テーブルの一部を撤去します。

換気について

- 法令に則り十分な性能を備える空調システムにおいて適切な換気を行います。

連絡体制

- 県民ホールに来館したお客様、主催者、従事者において、感染が判明した場合、保健所および当施設の所管課並びに催事の関係者に対し、必要な情報提供を迅速に行います。
- 神奈川県が導入している「LINE コロナお知らせシステム」に登録し、来館者に来館記録の登録を促します。また、各催事の主催者に対しても、同システムへのイベント登録を依頼します。

その他

- コインロッカーの使用を当面の間停止します。
- 休養室は当面の間利用を停止します。

■従事者の感染症拡大予防策

県民ホール従事者は、感染症拡大予防策として次の事項について遵守します。

- 出勤前の検温等各々体調管理を徹底します。
- 定期的に手洗い・手指の消毒を行います。
- 全員マスクを着用します。
- ソーシャルディスタンスを保ち、打合せ、会議等は換気を十分に行い、三密状態にならないようにします。
- 各業務の状況に応じた感染対策をとります。
- 感染が疑われる場合、家族・同居者に発症等が認められた場合、濃厚接触者となった場合は、速やかに報告し、保健所等関係機関の指導に従います。

参考：

公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン（令和2年5月14日作成、5月25日改訂）

https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0525covid_19.pdf

公益財団法人日本博物館協会ガイドライン（令和2年5月14日作成、5月25日改訂）

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/coronaguide2.pdf>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（令和2年5月25日作成）

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf

神奈川県 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（チェックリスト）

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/010-3.pdf>